



高島市 議会だより

第49号

平成27年3月定例会



委員会報告	2
一般質問	8
審議結果	23

総務 常任委員会

委員長 福井節子

**否決
すべき**

●高島市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例案

本条例案は、本市の事務所の位置を「今津町今津448番地20」から現新旭庁舎の位置である「新旭町北畑565番地」に変更しようとするものです。

まず、市長に、昨年9月の否決後、改めて提案されたその考えについて説明願ひ、質疑に入りました。

質疑では、「新旭増築に反対する方に対して理解を求める努力が足りず、対話をする必要がある」「このまま進めれば大きな溝ができ、これでは一体感のあるまちづくりはできない」と等の意見がありました。



▲今津町今津の建設予定地

また、討論では、「昨年9月に否決された条例が、何の改善もなく情勢の変化もないまま再度提案されることに疑問を感じる」との反対討論と、「新旭庁舎を使うということをも市民は理解されており、高島の将来を見据えた判断である」、「市民のためにも庁舎はできるだけ節約することが最大の答えだ」との賛成討論が行われました。

採決の結果、賛成3人、反対3人の同数となり、委員長裁決の結果「否決すべきもの」と決定しました。



▲現新旭庁舎

本会議での討論

賛成

来年度から普通交付税が縮減される中、市の財政の硬直化が懸念される。現新旭庁舎を必要に応じ改修し、不足する部分は増築し長寿命化を図り、整備費の大幅な削減を図ることで将来の市民サービスを維持していくために賛成する。

ふるさと高島新風会
吹田 薫

反対

昨年9月に十分審議された後否決された条例が、何も改善されないで、再度このように提案されることに対して大きな失望を感じる。市長は合併協定書の重みを十分理解し、履行の義務を負うものではないか。

高島新政クラブ
早川康生

反対

「今津に新築移転」でも「24億円増築統合庁舎ありき」でもなく「現庁舎を可能な限り活用し、危機管理・防災行政機能の分散を探り、市民台意を尽くす市役所づくり」をすべきで、多数決で急ぎ決めるべきではない。

日本共産党高島市議員
粟津泰藏

反対

現庁舎を活用し、土木上下水道部は今津に、市教委は安曇川に置くまちづくり等を提案しているが、市長は条例と「24億円増築調査・設計予算案と一体の提案」としており、本庁舎問題で議会審議に応じきれていない。

日本共産党高島市議員
森脇 徹

その後、本会議においても
原案否決となりました。

合併後初の住民投票へ

定例会最終日に提案された「高島市庁舎整備に関する住民投票条例案」、そして、住民投票執行費にかかる「平成27年度高島市一般会計補正予算（第1号）案」は、**賛成多数で原案可決**となりました。

本会議での討論

反対

住民投票をするには、市民に公平な情報の提供と適切な判断をする時間が必要である。公平さ無し時間無しでしかも議会で否決した案件に対して、県議会議員選挙で住民運動が大幅に制限される中で住民投票をする意味は無い。

高島新政クラブ
早川康生

反対

①二元代表制の議会の権能より、一部の民間団体の要請に配慮したものであること。②拙速な提案で審議は一日。議会と市民に十分な調査研究する暇を与えないもの。③有効投票率を定めない条例である。

日本共産党高島市議員
森脇 徹

賛成

庁舎問題は、市民の一大関心事で賛否の声が聴かれる。しかし、声なき声も平等に聞く必要があり、民意を尊重することは重要なこと。この住民投票にいかなる理由を付しても反対する理由にならない。市の広報もあり、各々の主張は投票までに認められる形で出来るはず。

ふるさと高島新風会
梅村勝久

賛成

市長選で庁舎問題の民意は明らかである。2年以上論議する時間は十分にあった。「拙速過ぎる」と言っているのは、いつまでも物事は進まない。議会の力不足で申し訳なく思う。市民の皆様のお力をお貸しいただきたい。

ええと高島
熊合もも

**可決
すべき**

●公の施設の使用料の改正等に伴う関係条例の整備に関する条例案

公共施設の使用にかかる受益と負担の公平の観点から、施設使用料の算定方法を統一した上で全面的に見直しを行うものです。

適用開始は平成27年7月1日ですが、今まで市民無料となっていた施設については、平成27年度中は、今までどおり減免が行われます。

反対

市民が熱心に様々な活動に取り組みされている98施設に対する使用料金の徴収は、スポーツ少年団の活動、高齢者の生涯学習やボランティアによる市民協働等への抑制が働き、住んで良かった高島市とは相反する。

日本共産党高島市議員
粟津泰藏

賛成

公共施設の管理運営環境の変化に適切に対応することも、受益と負担の公平の観点から見直すものであり、負担増に対する緩和措置や、施設の設定目的等を考慮した減免基準も設けられることから、適切であると考ええる。

高島新政クラブ
青谷 章

**不採択と
すべき**

●集团的自衛権に関する閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないことを求める請願書 他1件

賛成

戦後70年目、日本は、「二度と戦争はしない」とした憲法9条によって戦争に巻き込まれなかったが、安倍首相は「集团的自衛権行使容認の閣議決定」を強行し戦争する国に変えようと法整備を行っており、請願に賛成する。

日本共産党高島市議員
粟津泰藏

主な質疑内容

園条例施行後の収入見込みは。園使用料の減免を考慮しない場合、平成25年度比較では、およそ1億4千万円の増ですが、実質は6千万円程度の増収となります。

園減免規定はどうなっているのか。園現在検討中であり、今後、議員の意見等も参考にしながら定めます。

採決の結果、全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

このほか、8議案についても、採決の結果、全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

予算 常任委員会

委員長 山川恒雄

**可決
すべき**

平成27年度の当初予算は、一般会計、特別会計および企業会計の11会計総額で502億7千987万1千円となり、前年度と比べ3.9%の増額となっています。

採決の結果、当初予算案11議案は「可決すべきもの」と決定しました。

また、平成26年度の一般会計補正予算案ほか6議案についても審査を行い、いずれも全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

主な事業

●観光施設魅力アップ事業
2億4千470万円

グリーンパーク想い出の森大規模改修工事や琵琶湖周航の歌資料館改修工事等、施設のリニューアル整備を行い、観光施設としての魅力を高め、集客性の向上を図ります。



▲グリーンパーク想い出の森

●安曇川駅周辺活性化推進事業
1千42万円

昨年に引き続き同駅周辺の活性化を進めるとともに、市内全域を対象とした「中心市街地活性化基本計画」の策定を行います。



▲安曇川駅周辺

●びわ湖高島えんむすび事業
5千208万5千円

ふるさと納税制度を「びわ湖高島えんむすび事業」として展開し、財源確保と特産品のPRに努めます。

本会議での討論

平成27年度
高島市一般会計予算案

反対

日本共産党高島市議団 福井節子
①一体感ある町づくりに不安を残す市政の在り方。②一極集中化の24億統合庁舎建設を進める予算。③国保・水道など公共料金引き上げ。④98公共施設の利用料の有料化など、県下でも低い所得の市民生活を直撃する予算で困窮者を増やす。

賛成

ふるさと高島新風会 梅村勝久
扶助費の増加が避けられない状況に加え、基幹業務システム・戸籍総合システムの改修、環境センター関係費用、衛生センター前処理施設整備、学校屋内運動場天井落下防止対策など山積する課題で予算総額が増える中、合併特例債、過疎対策事業債、全国防災事業債など交付税算入率の高い市債発行に留意されバランスの取れた予算配分と評価する。

本会議での討論

平成27年度高島市国民健康
保険特別会計予算案

反対

日本共産党高島市議団 森脇 徹
法定軽減が3千500世帯以上あり県下で低所得者が一番多い。県下平均の税額に向け、平均11%アップの予算案では、負担が重く滞納世帯を増やすことは必至だ。短期保険証保持者が増え、市民皆保険が維持できないうつ状態をつくります。

賛成

えんむすび高島 熊谷もも
市民の皆様には大きな負担増を強いることになるが、低所得世帯には配慮された税率である。将来の広域化を見据え、国民健康保険事業の安定化のため、税率の引き上げをいつまでも先送りしてはならない。

平成27年度高島市介護保険
事業特別会計予算案

反対

日本共産党高島市議団 粟津泰藏
介護保険制度は、介護給付費が増えれば保険料に跳ね返るといふ欠陥があり、国も補助金を減らす中、今回保険料が基準で年額5万7千600円から6万4千800円に引き上げられる。国の公費負担増や基金や一般会計の繰入が必要。

賛成

ふるさと高島新風会 石田 哲
介護保険制度は創設後15年が経過し、昨今の少子高齢化及び要介護認定者の増加に伴う介護給付費は前年対比3.1%増である。今般の予算は、所得に応じた額が設定され、低所得者にも配慮されている事から賛成する。

反対

平成27年度高島市水道事業
会計予算案

賛成

日本共産党高島市議団 森脇 徹
「命の水」の水道料金が、平均22%、2ヶ月約30立方メートルの中堅世帯で30〜43%アップ、年間で約5千円も引き上がる例もある。県下で一番高い下水道料金と合わせ、割高な上下水道料金体系となり市民に納得が得られない。

高島新政クラブ 早川康生

給水原価が供給単価を上回る逆ザヤの状況が続いており、平成26年度も約2千万円の欠損金が生ずる見込みである。水道事業は地方公営企業法に基づき独立採算性になっていることから、料金値上げについては妥当なものと思う。

高島市環境センターダイオキシン問題特別委員会

施設の適正な管理運営を求め 提言書を提出 信頼回復と再発防止を！

基準値超ダイオキシン類含有ばいじん搬出問題を受け、市議会では、高島市環境センターダイオキシン問題特別委員会を設置し、信頼回復に向けた取り組みを検証してまいりました。そして、本年2月23日に、市長へ「高島市環境センターダイオキシン類濃度基準超過事案に係る施設の適正な管理運営に関する提言書」を提出いたしました。

その後、施設の改修工事を終えたことや適正な管理運営に向けた組織整備等の取り組みが評価され、3月30日には大阪湾フェニックスセンターへのばいじん等の搬入停止解除に至り、4月8日から搬出をいたしております。

しかし、失われた信頼は職員一人ひとり、そして市議会が真摯に反省しなければ取り戻せるものではありません。市民皆様

委員長 清水日出夫



文教福祉 常任委員会

委員長 森脇 徹

可決
すべき

●高島市介護保険条例の一部を改正する条例案

第6期介護保険事業計画の実施にあたり、介護保険法の改正に係る地域支援事業ならびに地域包括支援センターを条例に規定するとともに、計画期間中の第1号被保険者の介護保険料等を設定するものです。

●高島市立認定こども園条例案

満3歳以上の就学前の子どもが保育の認定要件に該当しない場合、教育標準時間の認定を受けて幼稚園を利用することになることから、現在幼稚園のないマキノ・

朽木・高島地域のニーズを受け入れ、既存の公立保育園を認定こども園とするものです。

●高島市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例案

いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会、いじめ問題再調査委員会を設置することについて、必要な事項を定めるものです。

それぞれの委員会の役割や組織構成員等について質疑を行いました。

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例案

教育委員長と教育長を一本化するることによる責任体制の明確化等を目的とする教育委員会制度の改革に伴い、関係条例を整備するものです。

制度改革の目的と効果について、また教育委員会委員の定数の妥当性について質疑を行いました。

反対

日本共産党高島市議団
福井節子

教育委員会改革で、教育長が市長部局に所属し、市長と教育委員会、「総合教育会議」を開催する。共産党は、教育への政治介入に道を開くものと国会でも反対している。教育委員の減員は、不安定さ増す教育現場で責任の重大さに不安が残る。

賛成

ええと高島
大日 翼

新教育委員会制度は、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置（市長が任命することと責任体制の明確化）。また市教育委員の定数を8人から5人とし、総合教育会議を設置、市長と教育委員会が協議・調整し執行できる改正であり賛成する。

●高島市文化ホールの設置および管理に関する条例案

施設ごとに定めていた休館日等を統一するものです。

●高島市体育施設の設置および管理に関する条例案

施設の管理運営に関する規定を統一するものです。

それぞれ公共施設使用料の見直しに伴い、料金が改定されます。使用料見直しの基本方針、使用料の算定方法、減免措置、またそれぞれの施設の諸課題について質疑を行いました。

採決の結果、以上の6議案を含む18議案はいずれも全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

可決
すべき

産業建設 常任委員会

委員長 吹田 薫

●高島市農林業集落排水処理施設の設置および管理に関する条例案の一部を改正する条例案

マキノ中央地区農業集落排水処理施設は、国との財産処分の協議が整ったことに伴い、本年4月1日から公共下水道に接続することになったため、当該施設を条例から削除するものです。

採決の結果、全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

●公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて

高島市米穀類処理加工施設の指定管理者の指定について議決を求めるものです。候補者の選定は公募により行われました。

採決の結果、賛成多数で「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

賛成

山内陽子

本施設は合併前に設置され、様々な課題がある中、約1年稼働が止まっている。市内では事業者が見つからない。以前働いていた地元の方々と真に協力関係を構築し、農業や雇用の拡大に繋がるよう応援したい。

用語解説

●指定管理者制度

これまで公の施設の管理は公共的団体やその外部団体に限定していたが、民間事業者やNPO法人等に代行させることを可能とした制度。民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費削減等を図ることを目的とする。

本会議での討論

『議会活性化特別委員会』の名称を

『議会基本条例制定特別委員会』に変更しました

これまで議会活性化特別委員会では、「開かれた議会」を目指し、議会報告会の開催等に取り組んできました。

今後とも引き続き議会運営の活性化に努めるとともに、議会基本条例の制定について具体的に調査・検討をしていきます。

議会基本条例制定特別委員会

委員長 青谷 章



▲平成26年11月5日開催 議会報告会の様子

議会基本条例とは？

地方議会の運営の基本原則を定めた条例。地方議会のあり方を見直し、活発な論議を促すことを目的としており、全国で条例制定の動きが広がっている。





高島新政クラブ
代表質問 早川 康生 議員

市庁舎位置問題

本庁舎位置の見直しが避けられない状況とは？

今後、厳しい行財政運営が見込まれる各般にわたり見直しは避けられない

答 市長 昨年9月の議決後、市民の皆様から様々なご意見をお聞きし、改めて現在の新旭庁舎を最大限活用し、必要な改修と不足する面積を増築することが間違いない選択であると確信しました。

答 市長 合併協議で前提としていた人口推計や財政計画の将来予想が現状と乖離し、今後、厳しい財政運営が求められる。本庁舎は最小の経費で整備すべきと判断したもので、位置の比較ではありません。



今津町今津の建設予定地

問 3年前に作成された「高島市庁舎のあり方検討資料作成業務報告書」によると、今津での新築と新旭庁舎の増築、どちらが最小の経費かは明らかではありませんか？
答 市長 様々な角度から庁内議論を重ね、新旭庁舎に必要な小限の増改築を行う整備方針を示してきました。できる限り経費を抑えながら整備したいと思えます。

問 現在の新旭庁舎を最大限活用させていただき、必要な改修と不足する面積を増築することが間違いのない選択と確信しているとのことだが、総務省が示している公共施設等総合管理計画の指針に基づいたトータルコストの縮減を目指す「公共施設等総合管理計画」の考えからすると間違いではないか？
答 市長 計画では、大規模改修は築30年、建替えは築60年を試算条件として、今後40年間の公共施設の更新費用を試算しており、現新旭庁舎を活用することは、公共施設等総合管理計画と異なるものではありません。

その他の質問

- 新旭駅バリアフリー化
- 地方創生への取り組み

他



ええとこ高島
代表質問 澤本 長俊 議員

市庁舎位置問題

今津町今津跡地利用の方策は？

経緯や市民意見を踏まえ、市全体の発展につなげる

時間もできた。

問 「跡地の利用等、何も示されないままでは考えられない」については、公有地利活用検討委員会を設置し、地域の活性化につながる利活用を検討していくとのことであり、議員の意見を真摯に受けとめた判断といえる。

答 市長 また、合併前の人口予測と現状は相当な乖離があること、公共施設が県内平均と比較し約2倍あること、そして何より、市民の皆様が本当に求めているのはハード面の整備ではなく、ソフト面の充実であるということが再確認できた。以上のようなことから

再提案されたことは当然のことと理解できるが、市民の皆様は理解を深めていただくために何う。

問 公有地利活用検討委員会において、現予定地（今津町今津）の利活用を検討されるが、地域の振興を最大限考慮して考えていただきたい。市長の考えを聞こう。

答 市長 これまでの経緯を十分に踏まえながら、さらに地元今津地域の皆様のご意見もいただき、当該地域はもとより、高島市全体の振興発展につながる利活用方策につなげたいと思えます。



現新旭庁舎

その他の質問

- 教育委員会制度改革



ふるさと高島新風会
代表質問 梅村 勝久 議員

高島市の将来ビジョン

官民一体となって 高島市総合計画を進めるべきでは？

地方創生総合戦略議論を進めながら考える

問 これまでの「高島市総合計画」で分野毎の方向性が示されたが、連携性が薄く、高島市が10年後どのような姿になるかは理解しにくい。短く、解りやすく、共有しやすいビジョンを示し、市民と一体になって計画を進める必要があると思う。市長の見解を問う。

答 市長 地方創生総合戦略の議論を進めながら、共有できる「ビジョン」のあり方を考えます。

問 限界集落、準限界集落は204集落の内91集落。年々増加するが、将来どのようになるべきか。

答 市長 集落機能を維持し、地域の自治力を高めながら持続可能な地域づくりを目指すことが重要であり、住民自身が地域の課題を自らの問題と捉え、課題を解決するために策定する集落・ビジョンや、ビジョンを実現するための取り組み等を支援する体制を整えることが必要と考えます。

また、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センターの体制見直し等を進めています。



学生による職場体験学習の様子

問 若者の高島市離れは、希望に込められるような仕事がないことが最大の理由である。「簡単でない」「やらぬ」「ならぬ」ような雇用を作り出す産業ビジョンに対する見解を問う。

答 市長 地方創生総合戦略で示せるよう、議論を重ねています。

問 「若者は地域の宝」生きる意味と働く意味を、目的を持って学び、同時に市の魅力や課題にも気付いてほしい。市長が考える教育の姿、地域愛をどのように育むか。

答 市長 教職員の努力による日々の教育活動を通じ、郷土に対する愛着や誇りが醸成されます。教育委員会制度の改正に伴い設置される総合教育会議にも私の思いをお伝えします。

歳出削減と市庁舎位置問題

固定資産台帳の整備にどう取り組むのか？

情報の把握、分析、整理を進める

問 高島市の公会計導入の予定と体制は。

答 市長 平成28年度決算から導入する方向で検討しており、総務部所管課が関係部局と連携しながら整備することになります。

問 公会計の中で固定資産台帳整備はポイントである。「活用」に向けてどのように取り組まれるか。

答 市長 施設の基本的なデータ他、施設固有の情報の把握や有用性、費用対効果の分析と整理が重要です。今後、調査分析を進めます。

問 庁舎位置が新旭の場合、今津町今津の土地活用と今津地域の活性化には取り組まれるのか。

答 市長 今津地域の皆様の意見を聞きながら、公有地活用検討委員会により効果的な方策が見出せるよう、全力を挙げて検討します。

問 合併特例債が利用可能な5年間の公共施設の更新見込みとその額、合併特例債の利用可能額は。

答 市長 本庁舎や支所等、各種公共施設の改修を計画しており、5年間で約60億円、うち合併特例債の借入額は約55億円を見込んでいます。

問 庁舎位置問題でコストを比較したい。「今津での庁舎新築+現新旭庁舎維持」と「新旭庁舎増改築」をランニングコストと維持補修費の合計で30年間の差を示せ。

答 市長 「今津での庁舎新築+現新旭庁舎維持」の場合は約49億円、「新旭庁舎増改築」の場合は約32億円で、約17億円の差となります。



日本共産党高島市議団
代表質問 森脇 徹 議員

国民健康保険税率・水道料金改定

納付指導方法は？

納付困難な方には個別相談に応じている

問 市民所得の格差は明らか。国保税と水道料金の減免が必要でないか。

答 市長 現在のところ、減免措置の制度を拡充する予定はありません。

公共施設使用料

市民福祉の向上を見据えた有料化方針か？

受益者負担の考えに基づき公平性を図る

問 今、市民が市政に望む第一が庁舎整備なのか。市民の所得の低下、格差拡大の中、滞納せざるを得ない市民の基本生活を守る納付指導であるか。

答 市長 例えば、水道料金の改定後においても、県内で最も低い料金を維持しています。使用料等の納付が困難な家庭には個別に相談対応を行っています。

問 月収入14万1千円と扶養手当があるひとり親世帯で、水道料金と電気代で約3千円負担増となる例がある。他市では生活困窮世帯の水道料金を減免する取り組みが始まっている。事例を調査検討するお考えはないか。

答 土木上下水道部長 生活困窮者の水道料金の減免については、承知していません。

公民館等98施設を無料化から有料化する提案だが、市民生活と活動を励ませるのか。

問 市民福祉の向上を図る為の施設である。その目的の達成を見据えた有料化方針なのか。

問 施設を利用される方とされない方の負担の公平化を図るため、利用者からは施設の維持管理費用を基に算出した使用料を徴収するという受益者負担の原則に基づき、使用料の見直しを行うものです。

問 社会教育関連の施設について、社会教育法の趣旨に照らしてどうなのか。社会教育委員や公民館運営審議会の意見聴取はどうか。

答 市長 使用料見直しに係る議案内容については、臨時の教育委員会等で承認を得ています。社会教育委員や公民館運営審議会は使用料を諮る機関ではありませんが、見直し方針は伝えており、今後はさらに具体的な内容を周知します。

問 指定管理施設の管理者の意見を聞き、今後の調整の基本的方針を伝えてあるのか。特に市民スポーツ施設、都市との交流施設、観光施設での利用料のあり方、策定方針は。

答 市長 施設を基本的なデータ他、施設固有の情報の把握や有用性、費用対効果の分析と整理が重要です。今後、調査分析を進めます。

問 使用料の見直しに伴い、指定管理料等を変更する必要があります。今後は、利用料金や指定管理料等の変更について、十分な意見調整を図る必要があると考えます。

問 「市の政策に沿う利用は減免」とした措置の拡充が求められる。利用目的の観点を加えてはどうか。

答 市長 減免の基準については、利用団体の設立趣旨や活動内容による団体の要件他、利用目的を減免の判断基準とする方法についても併せて検討します。

その他の質問

- 環境センターダイオキシン問題
- まちづくり 他



青谷 章 議員

新旭風車村再整備計画

今こそ抜本的な運営整備や施設整備が必要では？

運営面も合わせて計画を立て、観光振興につなげたい

高島市の観光拠点の一つである、新旭風車村の再整備計画の今後の進め方は。

市の政策形成研修チームによる新旭活性化計画の政策提案は、どのようなものなのか。

商工観光部長 周辺地域の現地調査や地域住民の意向調査、先進地の事例等の調査・研究を経て、35事業の提案がありました。



道の駅しんあさひ風車村

シエルジュの設置、レストランの魅力高めるワンデインシェフの仕組み等の他、ハード事業では、レストランを発酵カフェやカフェレストランへの転換、宿泊棟をワークショップや体験スペース用の多目的室への改修、四季の花畑、田舎暮らしが体験できるクラインガルテン、オーガニック菜園等の整備が提案されています。

新旭風車村リニューアル基本計画の策定から完了までの今後の予定はどのようになっていくのか。

商工観光部長 平成27年度に基本計画を策定し、翌28年度前半に実施設計を終え、平成28年度の後半から29年度にかけて約1年半の工事期間を見込んでいます。平成30年4月のリニューアルオープンを目指したいと考えています。

市は観光振興を進める中で、新旭風車村を高島市の観光拠点として、どのような施設にしたいと考えているのか。

商工観光部長 今後は施設の魅力を高め、入園料や駐車料等の利用料金によって施設の運営費を賄える持続可能な施設へと転換させるために、収益構造の改善を図ることが施設整備の基本と考えています。

雄大な琵琶湖畔に面した地の利を活かし、3基の風車をランドマークとして「花と水」をテーマにした「癒し」の空間を提供する魅力的なリニューアルを図りたいと考えています。

今こそ抜本的な運営整備や施設整備が必要である。やるからにはしっかりと基本計画を立てて全力で取り組んでいただきたい。



風車村ルピナスまつり

その他の質問

風車村は大きな可能性を秘めた施設です。一定規模の事業費を投入し、運営面も併せた抜本的な整備によって、他の観光施設へも良い意味の波及効果を生みだし、高島市の観光振興につなげていきたいと考えています。

その他の質問

高島市まちづくり推進会議



宮内 英明 議員

鉄道整備構想を地方創生に

琵琶湖若狭湾快速鉄道構想を地方創生総合戦略に

関係団体が多く、独自のまちづくりビジョンとしては難しい

北陸新幹線の敦賀までの開通が急加速し、フリーゲージトレインの導入が間に合わない」と報道された。今後、湖西線がJR西日本から経営分離されると危惧しているが、今日までの国交省交通政策審議会の動向と滋賀県の対応について問う。

土木上下水道部長

交通政策審議会での議論を経て、北陸新幹線金沢・敦賀間の整備は平成34年度に開業することが変更決定されました。フリーゲージトレインの新開業が敦賀開業に間に合わないとの見通しについて

は、今後の推移を見ながら湖西線の運行に支障とならないよう、関係機関へ要請したいと考えます。

滋賀県の対応については、「費用負担」と「並行在来線の経営分離」の課題は、関西全体で解決を図ると合意されているとのこと。特に並行在来線の経営分離については、「新幹線整備基本方針」で沿線自治体の同意が必要とされています。関西広域連合としては、分離は受け入れられない旨を確認しており、国やJRに求めていくとしています。

国土の東西南北を結ぶ交通の要衝という地理的優位

性がさらに高められるよう、引き続き広域連合の中で強く主張していくとの方針です。

琵琶湖若狭湾快速鉄道構想を地方創生総合戦略として設定できないか。

政策監

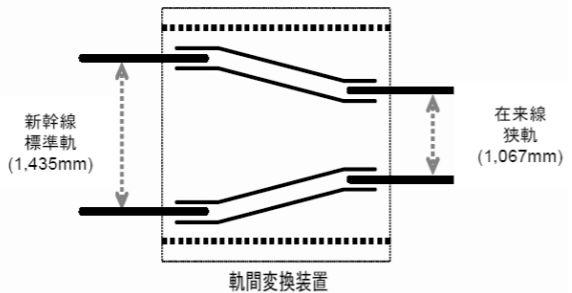
湖西地域と嶺南地域をつなぐ鉄道整備構想については、長年にわたり議論を重ねてこられた皆様に敬意を表します。しかし、北陸新幹線敦賀以西の延伸ルート選定の動向をはじめ、費用対効果等、もう少し状況を見極める必要があると考えています。

用語解説

フリーゲージトレイン：軌間可変電車。新幹線と在来線等、異なる軌間を直通運転できるよう、車輪の左右間隔を軌間に合わせて変換できる電車。



参考：国土交通省ホームページ



仮称高島市有識者懇談会の設置と副市長の就任 ●実践型地域雇用創造事業



大槻ゆり子 議員

市内に仕事をつくるポイントは？

求職者と事業者の出会いの場をつくる

答

国が打ち出す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「総合戦略」によると、自然景観・歴史的文化財・食育分野等、資源豊富な本市にとってまさに地方創生を考える絶好のチャンスだと思つて。

問 地方創生をどう受け止めているか。

答 政策監 人口減少・超高齢化という課題に対し、各地域が自立的で持続的な社会を創生することとされています。地方創生が法整備されたことは、大変心強く大きなチャンスと受け止めています。

問 新しい人の流れを作るための人材確保をどう考えているか。

答 政策監 平成20年度に若者定住促進条例を制定し、また、昨年は高島市移住・定住市民会議を設置し、今後取り組

むべき行動計画を作成いただいております。

問 今回の総合戦略では、これまでの施策を発展的に見直すとともに、「移住・定住ナビゲーター制度」の発足や、「移住者100人ネットワーク体制」の整備等に

問 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の環境整備をどう考えるか。

答 政策監 保育料を国の基準の概ね半額にすることや、中学生までの医療費無償化等、経済的支援を行っています。また、子育て支援センターの充実等に努めています。今後も結婚・妊娠・出産・育児に関わる切れ目のない支援に取り組めます。

問 女性の力を活かせる環境をどう考えるか。

答 政策監 「男女共同参画プラン」を策定し、全ての人が働きやすい就労環境の整備に取り組んでいます。今後女性活躍できる場の創出や、女性の視点を活かした魅力あるまちづくりの推進等が必要と考えます。

問 高島市に仕事をつくるポイントはどこにあるのか。

答 政策監 「たかしまビジネスプランオーデイション」では、数多くのビジネスプランが起業へと展開されており、今後も引き続き支援します。また、「実践型雇用創造事業」では、求職者と事業者の出会いの場づくり等に取り組むたいと考えます。

問 地方創生に係る交付金の使い方は。

答 政策監 プレミアム付き地域通貨の発行、ふるさと名物の力タログ販売、市のブランド戦略、特産品の海外販路拡大等を予定しています。



高島市地域通貨 アイカ

その他の質問

生活困窮者自立支援制度



石田 哲 議員

自主財源の歳入強化と資産活用

将来的財源をどのように確保するのか？

答

公有地の有効活用を検討する

等、どのように自主財源を確保するかが大きな課題です。市有財産や企業誘致等については、「高島市公有地利活用検討委員会」を新たに設置し、公有地の有効活用を検討していきます。また、高島市民の平均所得は300万円以下で他市との比較においても低く、個人消費や企業収益は落ち込み地域間格差がますます広がっていると考えられます。若者定住に向けたまちづくり、人口減少、少子化に歯止めをかける施策の推進が地域活性化には欠かせ

ず、そのことが個人・法人所得を伸ばす鍵であると受け止めています。

答 商工観光部長

本年1月に企業誘致推進プロジェクトチームを立ち上げました。今後は企業へのPR等、積極的な誘致につなげたいと考えます。

問

自主財源の収入強化策を考える重要な時期に来ている。人口減少社会の到来と共に市税収入も徐々に減っていくが歳入は増えるばかりである。

国は「ひと・もろ・しごと創生プラン」と称して地域経済活性化策で緊急的に1億7千万円を交付してくれた。国指定の「プレミアム付き地域通貨の発行」、ふるさと納税の拡大を狙った返礼品の「プレミアムカタログの開発」が用途である。

これらの施策は緊急

施策であり、本来の高島市の自主財源を増やす手法ではなく短期的な経済対策である。そこで私の提案は、市保有の資産の有効活用、特に市有地の活用により企業誘致する等、思い切った活用方法を採用すべきと考える。この施策を強力に推進するため「営業部」を新設し、市外に対する徹底した営業活動を展開することで。いくつもの良い商品や観光資源を持っていても受身で

は達成できない。本年度策定された行財政改革推進計画の実行を強く要望し、市長の英断を望む。

問 将来的財源をどう確保するのか、そして、企業誘致策について問う。

答 総務部長

地方交付税や人口減少に起因する自主財源は年々減少する傾向にあります。一方で、扶助費や公共施設の維持管理経費が増加する



市内産の良材が集まる木材市
(写真提供：高島市森林組合)

問 高島市地域防災計画
地震対策編によると、
震度6強〜7の地震が
発生した場合、本市で
は全半壊合わせて約
6千棟の被害が出ると
想定されている。
補助制度を利用して
住宅を耐震改修した実
績は。また、そのうち
高齢世帯や障がい者の
おられる世帯の実績
は。

答 土木上下水道部長
686件の耐震診断をし
た結果、約9割が耐震改修
の必要があり、県の補助基
準を満たすには家屋全体を
バランスよく改修する必要
があることから、改修費用

問 耐震改修が進まない
主な理由は何か。

答 土木上下水道部長
平成27年度から、寝室や
居間など一室を改修するこ
とで、より安価でコンパク
トに耐震改修ができる「木
造住宅耐震シエルト」等普
及事業」に取り組み予定で
す。

問 一般的に耐震工事が
理解しにくい。他市で
は1室から耐震改修す
る取り組みが進んでい
る。本市でもわかりや
すく、1室からできな
いか。

答 土木上下水道部長
平成27年度から、寝室や
居間など一室を改修するこ
とで、より安価でコンパク
トに耐震改修ができる「木
造住宅耐震シエルト」等普
及事業」に取り組み予定で
す。

問 製品を購入して住宅
耐震することも大事だ
と思うが、地域材等を
使用し、地元の工務店
で1室からの耐震改修
が進められたら尚良
い。安価な例もあり、
これなら市民にも手が
届くのではないか。

答 土木上下水道部長
地域材の活用促進の観点
からも簡易で安価な耐震補
強ですが、間伐材の調達、
品質の強度や技術面の課題
もあるため、今後、関係機
関の意見を聞きながら調
査・研究します。

問 災害弱者という視点
から、妊婦さんや幼児
のいる世帯を支援する
ためにも、子育て支援
課も関わってほしい。

答 健康福祉部長
市民向けの補助金案内パ
ンフレットに子育て関係課
名を書き入れることについ
て、土木上下水道部と調整
して取り組みます。

その他の質問
指定管理者制度の
選定方法



山内 陽子 議員

地域材活用と 防災対策

地域材を活用して耐震改修を進めよう！

関係機関の意見を聞いて調査・研究する



地域材の活用を防災面にも！



吹田 薫 議員

エネルギー施策

木質バイオマスの有効活用を 考えてみては？

答

現在、調査を進めており、引き続き研究する



高島市熱供給施設

問 先進地の木質バイオ
マスの利用を参考に、
朽木地区の木質バイオ
マス有効活用を考えて
みてはどうか。

答 環境部長
朽木地域における森林資
源の利活用は、エネルギー
の地産地消による地域内経
済効果の他、林業の活性化
や森林環境の保全等、地域
の活性化につながるための
有効な手段です。
昨年度からは、地域の観
光施設での導入等、木質バ
イオマスの有効活用につい
て調査を進めています。原
油価格の推移や将来におけ
るリスク評価等、引き続き
様々な角度から研究してい
きたいと考えます。

用語解説

●木質バイオマス：
木材からなる再生可能な
有機性資源。
木質チップや木質ペレット
に加工され、燃料用途と
して利用される等、資源の
循環的、効率的な利用を進
め、環境に対する負荷の小
さい経済社会を築くための
一つの方法として利活用が
進められている。

その他の質問

●饗庭野周辺住宅防音工事
●ウイングス・フォー・ラ
イフ・ワールドラン 他
安全なイベント運営で高
島市を世界に発信する絶好
の機会に。



2015年5月3日、高
島市を舞台に世界規模のラ
ンニングイベント「ウイン
グス・フォー・ライフ・ワー
ルドラン」が開催されます。
この大会の参加費は、全額、
脊髄損傷の治療研究費用と
して寄付されます。



栗津 泰藏 議員

地域農業を守り発展を図れ

市内農協を守る手立ては？

答 連携を図りながら支援施策を講じる

政府は「農業協同組合法」を改定し「全国農業協同組合中央会」による地域農協への指導・監査権を撤廃する等、結果として地域農協の弱体化を図ろうとしている。そこで何う。

問 この「改革」問題で、市内4農協幹部と意見交換をされたか。

答 農林水産部長

各農協の組合長とは、定期的に実施している懇談会や農業再生協議会の場等を通じ、率直な意見交換をしておりますが、今回の農協改革に関しては、農協組織の在り方に係わることであり、現時点では市として意見を聞いていません。

農協は地域の農業を支え、農業者にとっては頼れる組織であることから、改革の行方を注視し、引き続き連携を保ちながら、必要に応じて行政として支援していきます。

問 昨年実施の自治体を対象としたアンケート調査「地域における農協の役割」の結果への見解、さらに「地域再生・地方創生」における展望を何う。

答 農林水産部長

アンケートの結果によると、農協は地域農業や生活インフラで一定の役割を担っているとの認識されているものの、農家に対する営農指導の充実等、地域全体の発展を支えるような役割を期待されています。



農業を守る政策で地域再生・地方創生を

こうしたことから、地域再生や地方創生の取り組みとして、農業分野で安定的な雇用を創出するためには、農家に対する営農指導の強化や新たな販路開拓、安定的な販売体制の構築による農家経済の安定を図ること、また、農業の後継者や新規就農を希望する若者を支援することにより担い手の確保に努め、地方創生の基本的な視点である「しごと」と「ひと」の好循環を目指します。

問 市内農協が市民生活全体に深く結びつき、地域経済を支えている。その組織を守る役割を担う市の手立てを何う。

答 農林水産部長

各農協は、地域の実情に応じた事業活動を行い、様々な分野において社会的役割を担っています。

各農協自らが組織力の向上に努めていただいた上で、連携を図りながら特産品の振興や販路開拓、人材育成等、農家や地域を支援する施策を講じます。

その他の質問
● 地方創生施策で活性化を図れ



大日 翼 議員

去る1月、高島市にとって大変喜ばしい出来事が発表された。

大溝の水辺景観が国の重要な文化的景観に選定された。今日までの長年の取り組み、ご努力に感謝申し上げます、大溝城遺跡周辺水辺景観保全検討委員会及び同地域周辺調査委員会の先生はじめ教育委員会の皆さんに深く敬意を表す。

以上のことから市の観光振興さらには観光振興に伴う経済振興施策の視点から質問する。

観光と経済の振興

重要文化的景観を周遊する

ルートを企画しては？

答 観光資源の相互連携は大変重要

問 「大溝の水辺景観」の選定を機に3つの水辺景観地域を結び取り組みに文化財課、観光振興課の枠を取り除き、多くの市内外からの誘客に努め、経済への波及に繋げるべきと思う。

答 商工観光部長

観光協会をはじめ関連事業者との連携を密にしながら、3つの水辺景観を周遊する観光ルートの設定等、各地域の観光資源を相互に機能し合う仕掛けは、観光地の魅力を高めるために大変重要と考えます。

問 行政内部の連携について何う。近江八幡市では、国の重要文化的景観の選定を受けたのを機に、教育委員会から文化財業務を行政部門に移管。文化財行政全般を取り扱う地域文化課を設置。景観区域内における開発行為は、建設部風景づくり推進室で一元管理されている。

答 総務部長

現在、文化的景観は教育委員会文化財課で所管していますが、3か所の重要な文化的景観を観光資源や地域資源として一体的に活用することも重要であることから、3月補正予算で地方創生総合戦略推進事業の一つとして、観光振興事業を提案しました。

今後、市長部局と教育委員会の連携や役割分担がスムーズにできる体制を検討していく考えです。



乙女ヶ池



大溝城跡



福井 節子 議員

子育て支援

学童保育環境の安全・安心に責任を!

答

公共施設等の活用を視野に、施設整備を進める

問 安曇川の学童保育が、4月から旧勤労青少年ホームに移設する。解体予定を一年伸ばして活用するが、改修が必要ではないか。

答 健康福祉部長 あくまでも仮の施設であり、できるだけ早く公共施設や教育施設等への移転を考えています。

問 その間でも、危険のないよう改修を。

答 健康福祉部長 トイレは簡易洋式に変更したいと思います。

問 新たに探す施設は、市の責任で安全安心の安定した施設が必要だ。公共施設は探したがなかったと聞く。教育施設も含めて考えているのか。

答 健康福祉部長 現在、教育委員会と協議を進めています。

問 以前、校長に聞いたが、「子どもの数は減少しているがクラス数は減っておらず、また少人数学級での指導が増えているため空き教室はない。あったとしても授業を行っている教室と区分が必要で、各種整備が必要になる。」とおっしゃっていた。理解の上、協議出来ているか。

答 健康福祉部長 教育委員会との協議の中で現状は聞いておりますが、可能な限り教育施設を利用できるようお願いしていきます。

問 送迎をする保護者の立場からも、学校併設、またはその近隣が望まれる。「学童に使ってもらっても良い」という近隣住民の申し出があれば、検討の余地はあるのか。

答 健康福祉部長 そのようなお話があれば、検討したいと考えます。

問 今津第2学童保育所は、養護学校の児童も通う学童だ。保育所跡を活用し耐震もなく改修が必要だ。あおやぎ学童も、民間施設を借りているが、耐震もない。安全な施設の位置づけは。

答 健康福祉部長 どちらも近隣の公共施設あるいは教育施設の活用ができないか検討していきます。

その他の質問

● 地方自治体の長として「市民を守る」一点で、原発再稼働に反対を

問 新旭の学童の移転計画は順調か。

答 健康福祉部長 新旭北小学校区の学童やまびこは、もりっこ交流館への移転を進めています。なお、全ての学童保育所について、今後は、公共施設や教育施設の有効活用を視野に、計画的に施設整備を進める予定です。



山川 恒雄 議員

農業政策の現況と展望

地方創生における農業政策の位置付けは?

安定した雇用を創出する施策に位置付ける

答 農林水産部長

農地の出し手に助成し、担い手への農地集積・集約化を進める「農地中間管理事業」等、農家の経営安定につながる施策を推進します。

また、学校給食への供給拡大や市外への新たな販路開拓支援等を講じていきます。

問 地方創生論議の中で、市の農業政策をどのように位置付けているのか。

答 農林水産部長 地域における安定した雇用を創出するための具体的な施策の一つに位置付け、



安全・安心な市産農産物 高島市農産ブランド認証マークが目印です



若者にも魅力ある基幹産業に転換させることが必要です。

問 6次産業化等を含めた農業政策の指針となる「農業振興計画」いわゆる「農業活性化プラン」の見直しに関する考え方や見直しのタイムスケジュールは。

答 農林水産部長

平成27年度は「高島市農業活性化プラン」について、国や県の計画を踏まえつつ、地域性もたらず課題への対応や6次産業化の推進等、新たな戦略も含め見直します。

問 農業の担い手問題や農地の集積に係る農地中間管理事業の問題について現況と展望は。

答 農林水産部長

担い手問題については、後継者を確保するとともに新規就農者を増やし、人材を確保することが必要です。

答 農林水産部長

農地の集積問題については、さらなる農地の集積・集約化を行い、生産コストの削減を目指します。

問 国における新たな「食料・農業・農村基本計画」の見直しを受け、今後どのように取り組んでいくのか。市の農業政策の将来展望も含めて、担当部長の見解を伺う。

農村環境の保全と農業施設の維持管理を支援し、地域で農業を支える仕組みを構築します。また、直接支払いや農地の集積、集約化により、生産コストを削減し安定した農業経営が図れるよう支援します。

さらに、農産ブランド認証制度の推進や6次産業化を進め、高島ならではの産品を生み出し、付加価値を高めます。

3月定例会 議案審議結果 (全員賛成分)

案件名		結果
人事	同意第2号 高島市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
議決	議第1号 野田財産区財産の処分につき議決を求めることについて 野田財産区が所有してきた土地14筆を認可地縁団体「野田区」に譲与するもの。	原案可決
	議第2号 宮野財産区財産の処分につき議決を求めることについて 宮野財産区が所有してきた土地2筆を認可地縁団体「宮野自治会」に譲与するもの。	原案可決
	議第42号 変更契約の締結につき議決を求めることについて (宮野・鴨・永田農地災害復旧工事) 当初契約金額 251,316千円に対して、残土処分地の運搬距離変更による減および農道舗装面保護のための仮設工の追加に伴い、67,203千円を減額するもの。	原案可決
条例	議第5号 高島市行政手続条例の一部を改正する条例案 行政指導の中止等を求める手続に係る規定等を新たに加えるとともに、一部字句の表記を整理するもの。	原案可決
	議第6号 高島市附属機関設置条例の一部を改正する条例案 「公有地活用検討委員会」「総合計画策定審議会」を新規に設置するとともに、既存の「行財政改革推進委員会」「市立学校結核対策委員会」を附属機関に位置付けそれぞれ「行財政改革委員会」「市立学校結核対策委員会」とし、併せて「いじめ防止基本方針策定委員会」を廃止する等の改正を行うもの。	原案可決
	議第7号 高島市特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案 行財政改革委員会ほか6つの附属機関に係る委員の報酬および費用弁償を規定するとともに、地域審議会委員および教育委員会委員長に関する規定を削るもの。	原案可決
	議第8号 高島市手数料徴収条例の一部を改正する条例案 「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律」が5月29日から施行され、法律の題名が「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」となること等に伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第9号 高島市職員定数条例の一部を改正する条例案 市訪問看護ステーションの看護職員を1名増員するもの。	原案可決
	議第10号 高島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案 高島市職員の給料月額を改定するとともに、管理職員特別勤務手当の支給要件である勤務の範囲を広げるもの。	原案可決
	議第12号 高島市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案 国民健康保険運営協議会委員のうち、被保険者、保険医または薬剤師、公益を代表する委員の定数をそれぞれ4名とし、これに被用者保険等保険者の代表1名を加えて13名とするもの。	原案可決
	議第13号 高島市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項ならびに指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例案 介護予防支援事業者の指定、人員、運営方法などの基準を整備するもの。	原案可決
	議第14号 高島市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例案 「包括的支援事業を実施するために必要な基準」を市の条例で定めることになったことから、必要な基準を整備するもの。	原案可決
	議第16号 高島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」が見直され、小規模多機能型居宅介護の登録定員の上限を25人から29人に拡大すること等の改正が行われることに伴い、本市で定める基準についても同様の見直しを行うもの。	原案可決
	議第17号 高島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」が見直され、介護予防認知症対応型共同生活介護をこれまでの2ユニットから3ユニットとすることができる等の改正が行われることに伴い、本市で定める基準についても同様の見直しを行うもの。	原案可決
	議第18号 高島市子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例案 正当な理由なく報告や物件を提出せず、また拒否や虚偽の報告など不誠実な対応を行う子どもの保護者または教育・保育施設・事業所に対して、公正で公平な制度運営のため過料を科すもの。	原案可決

発酵のまち高島

「共食」で健康になる 高島市食育推進計画を！



熊谷 もも 議員

答 今後も出前講座等を利用して共食の機会を提供する

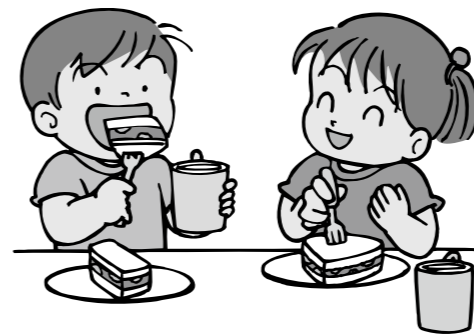
山梨県北杜市産業観光部「食と農の杜づくり課」担当の市立いずみ保育園年中組による味噌づくりを視察した。「てまえみそのうた」を歌って踊り、クイズに答えて味噌づくりの始まり。「大豆が煮えたらあけましていっしょうけんめいづがします 塩と麹も混ぜまじり まるめて団子をつくります」と1時間、園児達の手で給食半分のお味噌が仕込まれた。高島市も誇りである発酵文化を伝えることにより、市全体が健康で元気になる。

問 高島市内の保育園、子ども園で、子ども達による、自分達の給食になる味噌づくりを提案する。

答 健康福祉部長 子ども達の体験という面から、また、発酵食品の普及という面からも有用であり、北杜市の取組みを参考に、次年度から取り組みが可能な園から実施します。

問 醤油、味噌、酢、油の全てが高島市内で作られている。せめて食育推進の取り組みの場では高島市産の調味料を使うことを提案する。

答 健康福祉部長 関係機関と連携して食育推進の取り組みの場での市内産調味料の使用を積極的に進めます。



問 「高島市食育推進計画」に家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加を数値目標に掲げている。

答 健康福祉部長 数値目標の設定は、県が実施する滋養の健康・栄養マップ調査の公表結果を基に、計画の中間評価を行い見直します。

問 ひとり暮らしの高齢者の方々が、地域のみんなと一緒に食べるといった「共食」を進めることを「高島市食育推進計画」に盛り込んでいます。

答 健康福祉部長 関係機関と連携し、出前講座やサロン等の機会を利用して、高齢の一人暮らしや老夫婦の方が居場所を見つけ、地域に伝わる食の話をしながら一緒に食べる機会を提供できるようにしていきます。

その他の質問

- 子ども議会が高島市政をより身近に
- 廃校利用で活性化

賛否が分かれた案件の審議結果一覧

【会派の名称】 共産党→日本共産党高島市議団 公明会→高島公明会 ○…賛成 ●…反対
 自民→自民きづな会

会派名		高島新政クラブ	ええとご高島				共産党		ふるさと高島新風会		公明会	自民	無所属	無所属								
案件		結果	青谷章	秋永安次	早川康生	前川勉	清水日出夫	熊谷もも	澤本長俊	大日翼	山川恒雄	粟津泰藏	福井節子	森脇徹	石田哲	梅村勝久	吹田薫	大槻ゆり子	宮内英明	山内陽子	廣本昌久	
議第3号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて（高島市米穀類処理加工施設） 「グローイング高島・株式会社住吉屋共同事業体」を高島市米穀類処理加工施設の指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議第4号	高島市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例案 本市の事務所の位置を「高島市新旭町北畑565番地」に変更するもの。	原案否決	●	○	●	●	退席	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	●	○	○	●
議第11号	公の施設の使用料の改正等に伴う関係条例の整備に関する条例案 施設使用料の算定方法を統一したうえで全面的な見直しを行うものであり、関係する43条例の改正および1条例の廃止を行うもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議第15号	高島市介護保険条例の一部を改正する条例案 平成27年度を初年度とする第6期介護保険事業計画の実施にあたり、介護保険法の改正に係る地域支援事業ならびに地域包括支援センターを介護保険条例に規定するとともに、計画期間中における第1号被保険者の介護保険料などを設定するもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議第27号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例案 教育委員長と教育長を一本化や、市長と教育委員会が協議調整する総合教育会議を設置するなど、教育委員会制度が改革されることに伴い関係条例を整備するもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議第28号	高島市文化ホールの設置および管理に関する条例案 高島市民会館、藤樹の里文化芸術会館、ガリバーホールそれぞれの施設ごとに定めていた設置管理条例について、使用料の改定ならびに休館日などを統一するもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議第29号	高島市体育施設の設置および管理に関する条例案 体育施設設置条例および体育施設使用料徴収条例により管理を行っている体育施設の名称、業務、開業時間等を明確にするとともに、施設の管理運営に関する規定を一本化するもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議第31号	平成27年度高島市一般会計予算案	原案可決	退席	○	●	退席	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	退席	○	○	○
議第32号	平成27年度高島市国民健康保険特別会計予算案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議第33号	平成27年度高島市後期高齢者医療事業特別会計予算案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議第37号	平成27年度高島市介護保険事業特別会計予算案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議第39号	平成27年度高島市水道事業会計予算案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	集団的自衛権に関する閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないことを求める請願書	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	○
請願第2号	集団的自衛権行使容認に向けての法整備に反対する意見書の提出を求める請願書	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○
発議第1号	高島市議会委員会条例の一部を改正する条例案 条例中の文言を「教育委員会の委員長」から「教育委員会の教育長」に、「法令または条例に基づく」から「法律に基づく」に改めるもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議第50号	高島市庁舎整備に関する住民投票条例案 庁舎整備に関する住民投票条例を制定するもの。	原案可決	●	○	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	●	○	○	○
議第51号	平成27年度高島市一般会計補正予算（第1号）案 住民投票執行費 600万円	原案可決	●	○	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	●	○	○	○

※議第4号は、議長 廣本昌久議員も表決権を有し、可決には出席議員の2/3以上の同意を必要とする。

案件名		結果
議第19号	高島市立認定こども園条例案 現在幼稚園がないマキノ・朽木・高島地域の高島市立保育園を認定こども園とし、事業、入園資格、保育料などを規定するもの。	原案可決
議第20号	高島市立保育園設置条例案（全部改正） 市立保育園の設置、事業、入園資格、保育料等の規定を整備するもの。	原案可決
議第21号	高島市立幼稚園保育料徴収条例案（全部改正） 高島市立幼稚園で教育を受ける際の保育料の額、徴収猶予等の規定を整備するもの。	原案可決
議第22号	高島市立幼稚園入園児童一時預かり事業の実施に関する条例案 平日の教育時間外における一時預かり事業ならびに、新たに夏季の長期休業中における入園児童の一時預かり事業を制度化するため、必要な事項を規定するもの。	原案可決
議第23号	高島市一時預かり事業の実施に関する条例の一部を改正する条例案 高島市立保育園および認定こども園で実施する一時預かり事業について、児童福祉法の改正に伴う文言修正ならびに一時預かり利用料の額を子どもの年齢にかかわらず同一の利用料単価に見直すもの。	原案可決
議第24号	高島市児童福祉負担金条例の一部を改正する条例案 市が徴収する保育の負担金は、措置による保育と民間保育園へ委託する保育に係るもののみとなることから、所要の改正を行うもの。	原案可決
議第25号	高島市保育園における保育に関する条例を廃止する条例案 保育園における保育を行う基準が、児童福祉法および子ども・子育て支援法等の法令に規定され、条例委任がなくなったため、本条例を廃止するもの。	原案可決
議第26号	高島市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例案 いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会およびいじめ問題再調査委員会を設置することについて、一括して必要な事項を定める条例を制定するもの。	原案可決
議第30号	高島市農林業集落排水処理施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案 マキノ中央地区農集排水処理施設について、本年4月1日から公共下水道に接続することとし、当該施設を条例から削除する等所要の改正を行うもの。	原案可決
議第34号	平成27年度高島市農林業集落排水事業特別会計予算案	原案可決
議第35号	平成27年度高島市下水道事業特別会計予算案	原案可決
議第36号	平成27年度高島市熱供給事業特別会計予算案	原案可決
議第38号	平成27年度高島市訪問看護ステーション事業特別会計予算案	原案可決
議第40号	平成27年度高島市病院事業会計予算案	原案可決
議第41号	平成27年度高島市介護老人保健施設事業会計予算案	原案可決
議第43号	平成26年度高島市一般会計補正予算（第7号）案	原案可決
議第44号	平成26年度高島市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案	原案可決
議第45号	平成26年度高島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
議第46号	平成26年度高島市農林業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案	原案可決
議第47号	平成26年度高島市下水道事業特別会計補正予算（第2号）案	原案可決
議第48号	平成26年度高島市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）案	原案可決
議第49号	平成26年度高島市水道事業会計補正予算（第2号）案	原案可決

小学校入学式

4月8日、市内の小中学校で入学式が行われ、安曇小学校にも62人の新一年生が入学されました。

初登校に緊張している表情も見られましたが、先生に名前を呼ばれると元気いっぱいに返事しておられました。これからの学校生活が、新入生、そして保護者の皆様にとって、笑顔あふれる毎日になることを願います。



平成27年 6月定例会

6月	1日 月	【本会議】6月定例会開会
	4日 木	議会運営委員会
	9日 火	【本会議】一般質問（個人）
	10日 水	
	11日 木	
	15日 月	総務常任委員会
	16日 火	文教福祉常任委員会
	17日 水	産業建設常任委員会
	19日 金	予算常任委員会
	23日 火	議会運営委員会
	25日 木	【本会議】6月定例会最終日

上記日程は、変更する場合があります。

ミテミテ市議会

一般質問の様子をインターネットで録画配信しています。市議会ホームページからアクセスしてください。

また、下記施設に設置しているテレビでは、**本会議**および**予算常任委員会**の様子をライブ中継しています。

マキノ…マキノ支所、土に学ぶ里研修センター
 今津…今津支所、今津図書館、
 今津東コミュニティセンター、
 今津北コミュニティセンター
 新旭…市役所本庁舎
 朽木…朽木支所、やまびこ館
 安曇川…安曇川支所、安曇川ふれあいセンター
 高島…高島支所、アイリッシュパーク

ぜひ一度、議会の様子をご覧ください。

キテキテ市議会

本会議や**常任委員会**は、原則、一般に公開されています。ぜひ傍聴にお越しください。
 （委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です）

編集後記

議会広報特別委員会

熊谷 もも

別れと新しい出会いの季節も過ぎ、ピカピカの一年生も元気に校庭を走り回っていることでしょう。

3月議会を終え、蒼否は別れでも議員全員それぞれが「高島市をより良くしたい！」熱い思いを持っていると改めて感じました。旧6ヶ町村の持てる個性を最大限に発揮した、高島らしいまちづくりを市民のみならずとともに、力を合わせて一歩ずつ進めていきたいと思えます。

本年度、議会広報特別委員会の委員長を務めさせて頂くことになりました。市民のみなさまに開かれた、わかりやすい議会だよりの発行に委員全員で取り組みます。

